

# 旭川市環境基本計画の概要

## 旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】について

環境基本計画は、旭川市環境基本条例第8条に基づき、環境の保全と創造に関する目標や総合的な施策の方向、配慮の方針などを定めている。

平成28年3月に策定した現計画では、第8次旭川市総合計画との整合性を図り、原則として4年ごとに、社会情勢の変化や環境問題に係る動向、計画の進捗状況などを踏まえ、課題の重要度を見極めながら、計画の見直しを行うこととしており、令和2年1月に第2版として見直しを実施し、今回が2度目の見直しとなる。

年度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9
第8次旭川市総合計画 (12年間)	基本計画 (H28~R9)											
	推進計画 (H28~R元)				推進計画 (R2~R5)				推進計画 (R6~R9)			
旭川市環境基本計画 【第2次計画・改訂版】 (12年間)	計画開始	施策の推進		中間目標 見直し	施策の推進			中間目標 見直し	施策の推進		計画目標	

## 計画の位置付け

